

⑥ 所得階層別

(単位：人、千円)

区 分	300 万円 以下		300 万円 超 400 万円 以下		400 万円 超 500 万円 以下		500 万円 超 600 万円 以下		
	人員	所得金額	人員	所得金額	人員	所得金額	人員	所得金額	
第1種事業	所得税課税者	X 603,032	1,648	5,639,804	991	4,377,320	638	3,413,187	
	所得税失格者	X 29,527	55	171,188	16	58,000			
	計	217 632,559	1,703	5,810,992	1,007	4,435,320	638	3,413,187	
第2種事業	所得税課税者								
	所得税失格者								
	計								
第3種事業	以外のもの等	所得税課税者	X 159,320	353	1,214,536	X	826,421	X	634,480
		所得税失格者	X 17,768	11	36,767	X	4,233	X	5,223
		計	X 177,088	364	1,251,303	188	830,654	118	639,703
	あん摩業等	所得税課税者	X 5,868	16	55,838	13	58,641	4	21,897
		所得税失格者							
		計	X 5,868	16	55,838	13	58,641	4	21,897
	小 計	62 182,956	380	1,307,141	201	889,295	122	661,600	
合計	所得税課税者	263 768,220	2,017	6,910,178	1,191	5,262,382	X	4,069,564	
	所得税失格者	16 47,295	66	207,955	17	62,233	X	5,223	
	計	279 815,515	2,083	7,118,133	1,208	5,324,615	760	4,074,787	

区 分	600 万円 超 700 万円 以下		700 万円 超 1000 万円 以下		1,000万円超		合 計		
	人員	所得金額	人員	所得金額	人員	所得金額	人員	所得金額	
第1種事業	所得税課税者	386 2,440,870	X	4,235,232	312	4,179,137	4,714	24,888,582	
	所得税失格者		X	830			82	259,545	
	計	386 2,440,870	533	4,236,062	312	4,179,137	4,796	25,148,127	
第2種事業	所得税課税者				X	X	X	X	
	所得税失格者								
	計				X	X	X	X	
第3種事業	以外のもの等	所得税課税者	X 601,421	159	1,309,334	X	2,957,072	1,142	7,702,584
		所得税失格者						19	63,991
		計	X 601,421	159	1,309,334	X	2,957,072	1,161	7,766,575
	あん摩業等	所得税課税者	X 6,362	3	23,850	X	X	X	X
		所得税失格者							
		計	X 6,362	3	23,850	X	X	X	X
	小 計	95 607,783	162	1,333,184	X	X	X	X	
合計	所得税課税者	481 3,048,653	X	5,568,416	493	7,168,600	5,898	32,796,013	
	所得税失格者		X	830			101	323,536	
	計	481 3,048,653	695	5,569,246	493	7,168,600	5,999	33,119,549	

- (注) 1 一人で2以上の業種を兼業するものについては、主たる業種に記載した。
 2 所得階層区分の所得金額とは、事業主控除前の年所得金額をいう。この場合において、中途開廃業者についてはその所得を年所得に換算した額の所得区分欄に人員及び実績額を記載した。
 3 第3種事業中、あん摩業等とは、あん摩、マッサージ又は指圧、はり、きゅう業等標準税率3%の適用を受ける業種をいう。
 4 2以上の都道府県に分割して事業を行う個人については、主たる事業所等を香川県に有するものについてのみ記載した。